

鹿田太喜男 議員



て ふるさと納税について

Q 納税者に対しお礼として、南阿蘇村の物産（米・野菜）、宿泊割引券等を提供したらと考えるが、村の対応策はあるのか。

A **村長** 今年からスタートしたふるさと納税制度

であるが、現時点で申込をいただいているのが11件、入金額が16万5千円という状況である。

寄付いただいた方にはお礼状と一緒に村歌のCD、ポストカードなどを粗品として同封している。

おたずねの物産や割引券などをお礼の気持ちとして進呈するという自治体もあるが、このふるさと納税に関しては、やはり各自自治体間

での争奪戦の様相も呈しているが、熊本県が連絡会議をしたときには、各自自治体の判断によるものとされている。

従って、ご質問にあるような提案も十分検討したが、熊本県も「県産品」としかしていないので、どの程度をお礼として渡すのか、まだまだ見極めが必要かと思う。

ちなみに、総務省の市町村税課の見解では「感謝の気持ちを記念品の形で示すのはいいが、度が過ぎてモノで釣るようなことはよくない」という見方も示されている。やはり、本村を応援していただける、その気持ちに真摯に感謝することが大切であろうかと思う。したがって、ご提案の内容については、今後、十分検討をさせていただきます。

また、今後は広報の12月号にも再度、申込書を同封して送付する予定である。



て 休耕地の利用について

Q 安心、安全な食料品の自給率を上げる為に大豆、トウモロコシ、飼料用の米等の作付けに対する補助など、村の対策について聞きたい。

A **産業振興課長** 農業委員会で調査した耕作放棄

地は115ヘクタールとなっており、原因等も追及しながら解決を図っていかねければいけないと考える。当地に農作物を作付けして自給率を上げるための村の補助については、加工グループ等の活動を核とし消費拡大を行い、生産量の確保についても有効利用する手段も考えてゆきたいと思っている。農業委員会で調査した耕作放棄地は115ヘクタールとなっており、原因等も追及しながら解決を図っていかねければいけないと考える。当地に農作物を作付けして自給率を上げるための村の補助については、加工グループ等の活動を核とし消費拡大を行い、生産量の確保について有効利用する手段も考えてゆきたいと思っている。

トウモロコシ、資料用の米の作付けについては、畜産農家が自給飼料の確保策としてトウモロコシ

の作付けを行なっているが、鳥獣被害や労働力の確保が困難な農家については、牧草の作付けにより自給飼料の確保を行なっている。今後、飼料高騰が常態化する場合は、国の補助事業を利用して自給率の確保に努める方法と、耕作放棄地に牛を放牧する方法も一つの有効利用と考えているし、自給率の向上と考える。

資料用の米については、代掻きやその後の水管理を行う手間を考えた場合に、逆にコストがかかるため、その他の稲科の牧草の作付けを推進していきたいと考えている。

